

ハイオートクレーブ HAC-316VF

【警告】

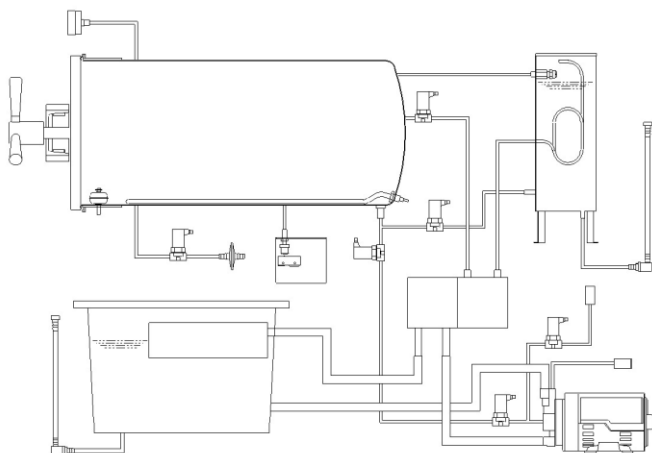
- ① 医療用具の滅菌以外の用途には使用しないこと。
- ② 改造や分解、修理などをしないこと。
- ③ 故障や異常の状態のまま使用しないこと。
- ④ アルコールやガソリン、ガスなどを入れないこと。
- ⑤ 衝撃を与えたり、水をかけたりしないこと。
- ⑥ 指定された電源に接続すること。
- ⑦ 高温の箇所に触らないこと。
- ⑧ 蒸気の出る箇所に手などを近づけないこと。
- ⑨ 圧力計が 0 でない時にハンドルを操作しないこと。

【禁忌・禁止】

- ① 滅菌効果が確認できない時や、正常に終了していない時は、被滅菌物を医療行為に使用しないこと。
- ② 滅菌の温度に耐えられない被滅菌物を入れないこと。
- ③ 水のかかる場所に設置しないこと。
- ④ 通気口を塞がないこと。
- ⑤ 機器の電源は専用の電源コンセントに接続し、他の機器と併用しないこと。
- ⑥ スノコの上に被滅菌物を直接置かないこと。
- ⑦ 無人で運転しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1) 系統図



2) 外観図



3) 寸法及び重量

寸法 幅 590 × 奥行 650 × 高さ 1250 mm

重量 90 kg

4) 動作原理

- ① 機器の扉を閉めハンドルで密閉すると、真空ポンプが動作を開始する。これにより滅菌室内の圧力は真空圧まで減圧される。真空ポンプは一定時間すると停止する。
- ② 給水電磁弁が開き、滅菌室に滅菌用水槽から水が導入される。
- ③ 滅菌室内のフロートスイッチの喫水線まで水が導入された後、給水電磁弁が閉まる。
- ④ 水加熱用ヒーターに通電し、滅菌室内の水を加熱する。水加熱用ヒーターによって生成される蒸気で、滅菌室の温度（圧力）が上昇する。
- ⑤ 滅菌室内が所定の圧力（温度）に達すると、滅菌時間表示灯の減算動作が始まる。また、圧力調節器が作動し、滅菌室の圧力（温度）を一定に制御する。
- ⑥ 滅菌時間表示が「00」になった後、電磁弁が開き滅菌室内の水及び蒸気を滅菌用水槽に戻す。
- ⑦ 一定時間経過後、乾燥時間表示灯の減算動作が始まる。また、真空ポンプが動作を開始し、滅菌室内の余剰な蒸気を排気して被滅菌物を乾燥させる。
- ⑧ 乾燥時間表示が「00」になった後、完了音が鳴る。
- ⑨ フィルタを通過した外気が滅菌室内に導入され、滅菌室内は大気圧と等しくなり、全工程が終了する。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【使用目的又は効果】

高圧を有する蒸気を容器に導入し、湿熱を用いて医療に使用する器具機材を滅菌する。

*【使用方法等】

1) 設置方法

- ① 機器を安定した場所に設置する。
- ② 電源コードを専用コンセントに接続する。
- ③ ストレーナとスノコをセットする。
- ④ 水槽に適正水量まで水を注水する。

2) 使用方法

- ① 機器背面のメイン電源スイッチをONにする。
- ② 機器正面の電源ONキーを押し、機器に電気を投入する。
- ③ 被滅菌物をカスト等に収容し、滅菌室に入れる。
- ④ 乾燥モードを選択する。
- ⑤ 滅菌時間、乾燥時間を設定する。
- ⑥ ふた扉を閉め、ハンドルをスタート表示灯が点灯するまで時計方向に締める。
- ⑦ 全工程が終了後、完了ブザーが鳴る。
- ⑧ 圧力計が0であることを確認して、ハンドルを緩める。
- ⑨ ふた扉を開けて被滅菌物を取り出す。

【使用上の注意】

- ① 操作は決められた手順で行うこと。
- ② 滅菌用水槽、ポンプ水槽には水道水または精製水を使用すること。
- ③ 滅菌運転ごとに、蒸気滅菌用のインジケータ(ISO11140-1 class5)で滅菌効果を確認すること。
- ④ 正常に終了していない場合は被滅菌物を医療行為に使用しないこと。
- ⑤ 被滅菌物を直接スノコの上に置かないこと。
- ⑥ 使用者による保守点検を実施すること。
- ⑦ 技術員による保守点検を実施すること。

*【保管方法及び有効期間等】

- ① 周囲温度-10℃～40℃、相対湿度20～95%で保管すること。ただし機器内部の水抜きが実施されない場合は、凍結しないこと。
- ② 耐用期間:適切な保守を行った場合において納入された時から10年(自己認証)

【保守・点検に係る事項】

「使用者による保守点検事項」

- ① 1日に1回、フタパッキン及び圧力容器の縁の清掃
- ② 1週間に1回、ストレーナの水洗い
- ③ 1週間に1回、滅菌用水槽の水の交換
- ④ 1週間に1回、圧力容器内の清掃
- ⑤ 1ヶ月に1回、ポンプ水槽の水の交換
- ⑥ 1年に1回、フタパッキンの交換
- ⑦ 1年に1回、エアフィルターの交換

「技術員による保守点検事項」

- ① 1年に1回、定期メンテナンス
- ② 4年を経過した時にオーバーホール
4年経過後は3年ごとにオーバーホール

【主要文献及び文献請求先】

主要文献 : 医療用小形高圧蒸気滅菌器 J I S T 7 3 2 4
請求先 : 名称 (財)日本規格協会
住所 東京都港区三田3-13-12
電話番号 03-4231-8550

【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 不二光学機械株式会社
電話番号 : 048-929-3511

製造業者 : 不二光学機械株式会社
電話番号 : 048-929-3511